

臼杵藩におけるキリストンの数と分布

平井義人

はじめに

徳川幕府によって貫徹され多くの犠牲者を出したキリストン禁制政策を考えるとき、弾圧の対象となったキリストンがそれぞれの地域でそもそもどれくらいの数と分布を示していたのかを明らかにすることは、全体を理解する上でもっとも重要なことなのではないだろうか。そしてそのことは臼杵藩におけるキリストン禁制政策の研究においても例外ではない。しかし、これまでの豊後ににおけるキリストンの数および分布の解明に挑んだ研究には、姉崎正治、マリオ・マレガ¹⁾、平山喜英氏²⁾等のものがあるが、いずれも史料の制約などにより一部地域の限られたキリストンの数を明らかにするのみで、臼杵藩領に限ってみてもその全体像に迫る研究には至っていないかった。ところが、発見されたマリオ・マレガ収集文書（以下、マレガ資料）には、類族の誕生あるいは死去をはじめとする村の庄屋・町の年寄・檀那寺から臼杵藩宗門奉行に宛てた報告文書が大量に含まれており、その文書中にはそれぞれの類族の祖となるキリストンが記されている。この記録から失われた類族帳等のキリストンのリストを、全体像を掌握できる程度において、復元することは可能なのではないだろうか。奇しくもこの史料群を収集したマリオ・マレガ自身は、これらの報告文書すべてを使って臼杵藩全体のキリストンの数や分布を抽出する研究は行っていなかった。本稿ではこれら臼杵藩宗門奉行宛報告文書の情報を集積することによって明らかにできた、臼杵藩領のキリストンの数や分布およびその周辺の問題について報告する。

1. 類族情報からの復元

臼杵藩領の村・町や寺から臼杵藩宗門奉行に宛てられた類族の出生や死去等に関する報告文書とはどのようなものか、まずはその例を示しておく。

史料1

〔^(朱書)生帳一之内海部郡望月村転切支丹源右衛門妻類族之内
本人同然同村市藏曾孫作藏世粹長作娘〕

覚
田町作藏子新町長作娘

一、本人同然望月村市藏曾孫 さく
〔^(朱書)父同然〕

他領類族ニ而無御座候 真宗善正寺旦那
右之さく当卯二月廿四日致出生候
則父方之寺旦那ニ仕候、此旨御断申上候
以上
元禄十二年卯四月朔日⁴⁾ (以下省略)

これが出生届である。省略した部分には差出者の新町年寄（3名）と宛所の臼杵藩宗門奉行（3名）の名が並ぶ。この下線部分のように出生届には生まれた類族の祖としてのキリシタン「本人」あるいは「本人同然」の名前が、出生人物名の冒頭に記されている。つぎに死骸改証文であるが、これには亡くなつた類族の情報の後にその人物の先祖中の「本人」あるいは「本人同然」の情報が下線部のように記されている。

史料2

御書物之事

一、落谷村喜之助三拾四歳中風煩十一月七日相果申候、此者祖父泊村前与左衛門転本人、就夫庄屋弁指五人組之者罷出吟味仕死骸見届申候、少も疑敷儀無御座候、禪宗普現寺土葬取置被申候、則住持之手形取相添差上申候、仍而御書物如件

元禄拾弐年

卯ノ十一月八日⁵⁾（以下略）

ただし、死骸改証文のすべてが類族の祖である「本人」あるいは「本人同然」を明記しているわけではない。貞享5年（1688）前後の時期を中心にして「本人」「本人同然」を明記しない類族の死骸改証文が散見されることに注意しておかなければならない。一方、例示した出生届のように、元禄12年（1699）前後の出生届には袖に朱書で「生帳」の番号を示し、当該類族の祖である「本人」「本人同然」⁶⁾およびその大元となった始祖のキリストンの情報を加筆している。この朱書は届を受け取った宗門奉行側で記されたものと考えられる。

このように、宗門奉行宛報告文書にはそれぞれに朱書も含め「本人」「本人同然」に関する情報が記されているわけであるが、この「本人」「本人同然」とは、貞享4年に幕府が出した元キリストンの捕捉に関する触にて規定されたもので、「本人」とは転宗者、「本人同然」とは転宗者が転宗する以前に生まれた子のことである。⁷⁾またこのときに幕府が定めた、元キリストンの捕捉に関する規定である「類族制度」とは、その「本人」「本人同然」の子孫を「類族」と定めキリストン統制の対象として捕捉していくというものである。本稿ではこれらの「本人」「本人同然」情報の集積を中心にして、当時のキリストンの数ならびに分布を明らかにしようというものであって、あくまでも支配する側・弾圧する側が認識した「キリストン」（＝「本人」「本人同然」）の分析に過ぎないことを断っておく。

これらの史料による分析の有用性は、一部の特定地域における情報が極端に欠落するおそれが少ないとある。なぜならば、宗門奉行側では本史料を作成時期ごとに分類しており¹⁰⁾、村・町ごとに分類・保管していないからである。¹¹⁾したがって、特定地域の史料が集中して散逸するおそれは少ない。一方、世代も下がれば多くの類族が出身村を超えて生活するようになっており、仮に一部の村の史料が集中的に失われたとしても他村に住む類族子孫からの情報で復元できる可能性もある。

このようなキリストン情報を集積するにあたって、使用する村名については慶長・元和・寛永期及び豊後崩れ期である万治から天和期という二度の弾圧期

にもっとも近い「正保郷帳」に記載された村名を基本とした（図1）。「正保郷帳」に記載されていない村については「元禄郷帳」から拾い、本村枝村関係を調べ、「正保郷帳」掲載村の枝村として整理している。「元禄郷帳」にも記載されていない村名も3例使われていた（二目川・八幡田・荒瀬）が、それも同じ処理をした。

類族情報から集積し上記村ごとにキリストン数を集計したものが表1である。「類族」関係史料から復元できた臼杵藩領キリストンの数は1622名であった。本表作成のために一人一人のキリストンと根拠史料などを記した名簿も作っているが、紙面の制約により本稿にては示すことができない。

ただし、本作業にはいくつかの問題点がある。第一に、臼杵藩領内に同名村が多く存在し、キリストンの所属村を断定することが困難な事例が多々あったこと。第二に、藩領全体はもとより、同一村内においても同名の人物が多く存在し、それらを別人として区別することが困難であったこと。第三に、逆に同一人物が音によりさまざまな漢字で表記されており、それらの表記間での人物の異同の判断が困難だったこと。第四に、子や孫に同じ名が世襲される事例が少なからずあり、やはり人物の異同の判断が困難だったこと。第五に、女性の多くは実名を記さず誰々の女房・誰々の下女などという表記がされているが、再婚の事例や下人・下女の主人が入れ替わる事例があり、これも人物異同の判断が困難だったこと。第六に、臼杵藩領におけるキリストンの数という定義で復元する場合、他領のキリストンは除外して集計しなければならないが、誤って拾ってしまう危険性があったこと。第七に、村を移動して住んだ人物がキリストンであった場合、キリストンの分布である以上、入信したときの村に帰属させるべきと判断したが、その判断が困難であったこと。第八に、改名の事例が少なからずあり、その確認が困難だったこと、などである。

第一については、臼杵藩領内の同名村を確認すると22組存在した。2村同名が、①田原、②宮尾、③福良、④大内、⑤小津留、⑥岡、⑦一木、⑧松原、⑨芝尾、⑩門前、⑪広原、⑫小切畠、⑬中尾、⑭深田、⑮白岩、⑯田中、⑰松尾、⑲久原、⑲赤峯・赤嶺、3村が、⑳市、㉑長小野、4村が、㉒原である。アカミネ村については、「正保郷帳」では「嶺」と「峯」で書き分けられているが、

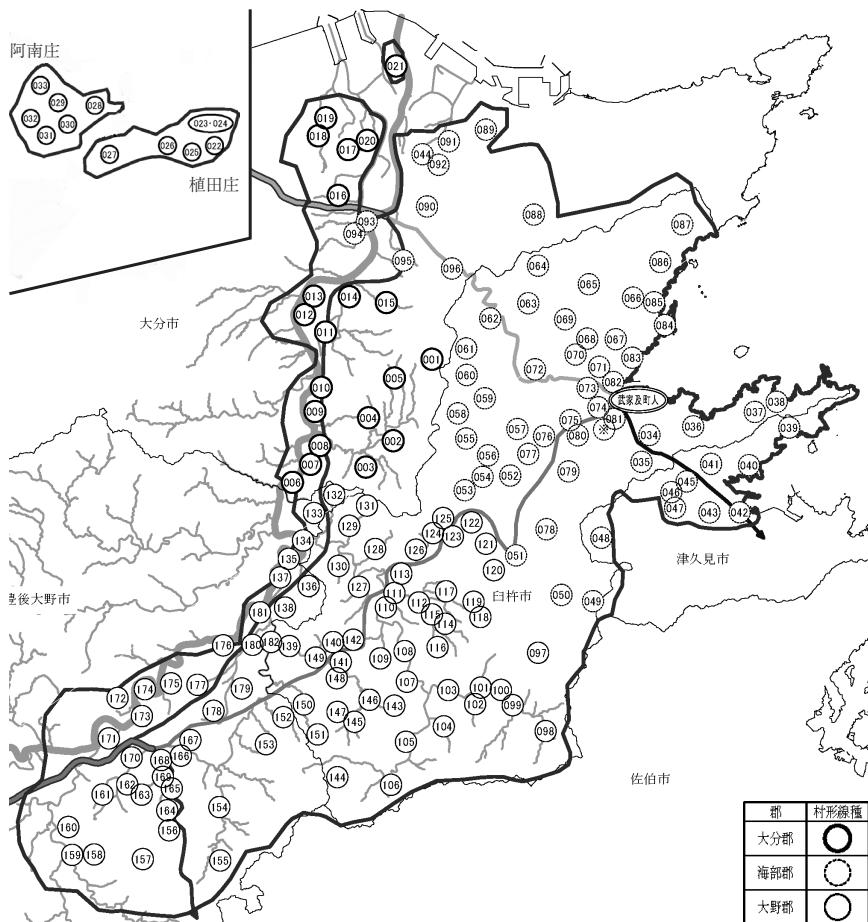


図1 臼杵藩領の村々（番号は表1～表3の番号・村名に対応）

本史料中では混乱している。一方、名前としてはまったく別である猪野村と井村についても、どちらも「井野村」と表記する事例があった。これらの間で区別が難しいのである。第二の、同村内における同名別人の事例は、A1.17.1.1.11の「久土村真本人・子本人死亡分書上帳」でその実際が明瞭に確認できる。本帳には212人のキリストianが書き上げられているが、そのなかに同じ名前の人

物が14組見出されるのである。なかには3名同じ名前が拾えた事例もあった。よって同名者は29名、割合は全体人数の14%にのぼる。これらを類族情報から個別に拾った場合、別人と判断することは難しい。また、第四の事例では、たとえば堅浦村に「前市右衛門」が出てきて、これはキリスト本人であることが記されているが、そのほかに前も後も記されない「市右衛門」がやはりキリスト本人としてあがってくるのである。この「市右衛門」が前なのか後なのかを根拠なしに判断することはできない。このような名前の世襲による混乱は、上中下三代の事例においてすら9例存在した。一方、第六については、もっともキリストの分布が高かった高田周辺では特に他領とのあいだの移住がさかんであり、子孫の類族情報から粗であるキリストが他領の者であることに気付くことは明記されていない限り困難であった。もちろん当時は支配者間で明確に区別されていたものとは思われるが、原簿ではない断片的史料によって拾う作業では困難を伴うのである。¹²⁾ 第七については、各々の入信時期が不明である以上、たとえば結婚で他村に移り住んだ人物が「本人」であれば、移り住んだ先の村のキリストとし、「本人同然」であれば生まれた村のキリスト¹³⁾として分類するつもりであったが、さまざまな混乱により徹底できなかった。ただ、複数の村で二重に登載されることだけは避けられたと考える。

以上のようなことから、個別の断片的な類族情報からキリスト名簿を復元する作業にはさまざまな限界があるといわざるを得ない。しかし、このようなことから多少の誤りが混在していたとしても全体像を鳥瞰できるデータにはなるはずである。ただし全体の数としては、この類族情報から拾い出したキリストの数に、類族情報からはあがってこないキリストの存在を明らかにし、その数を加える作業が必要となるが、その点は次節で検討したい。

表1が類族情報から復元した臼杵藩領におけるキリストの村別人数である。これをみると、キリストの分布は高田（村番号20森、90久所周辺）と野津（127広原周辺）に集中しており、『イエズス会日本年報』¹⁴⁾に豊後には高田・野津・志賀に拠点があったと記されている点を首肯できる結果となった。ただし、その高田と野津の間でも極端に高田周辺の人数が多いことが指摘できる。一方、臼杵藩領全体としてはキリスト教が広域に広がっていたことがわかるが、それ

表1 類族情報から復元した臼杵藩領キリシタンの数

村番号	村名	数	内訳
大分郡			
1	(戸次)福良	5	
2	辻	5	
	月形		2
	(戸次)宮尾		1
3	志津留	5	
4	(戸次)長小野	10	
5	(吉野)原	2	
6	川原		
7	上尾	2	
8	影木	10	
9	大塔	5	
10	利光	15	
11	(戸次)市	7	4
	佐柳		3
12	川床	20	
13	備後	3	
14	(戸次)小津留	5	
	楠木生		5
15	(戸次)大内	60	
	横尾		36
	二目川		24
17	葛木	23	
18	猪野	26	
19	小池原	20	
20	森町	108	25
	森村		83
21	家島	17	
22	桑本	1	
23-24	上宗方・下宗方	4	2
	八幡田		2
25	(種田)市		
26	(種田)田原	1	
27	横瀬		
28	北方		
29	赤野		
30	柏野		
31	鬼ヶ瀬		
32	池上	1	
33	東行		
海部郡			
34	海添	2	
35	内畠		
36	大泊		
37	坪江		
38	深江		
39	長目浦		
40	堅浦	6	

村番号	村名	数	内訳
41	徳浦		
42	警固屋	4	1
	志手		1
	松崎		2
43	小園	1	
44	(丹生)岡	13	
45	迫口		
46	(津久見)原	1	
	蔵富(留)		1
47	鬼丸		
48	松川		
49	河原内	4	
50	東神野	4	
51	乙見	1	
52	搔懐	45	42
	山路		3
53	(臼杵)小切畠		
54	提内		
55	才倉	2	
	正願		2
56	挾岡	4	
	半三		4
57	岩屋川		
58	井上		
59	吉小野	1	
60	久木小野	3	
61	(臼杵庄)松原		
62	通	13	
63	中川	2	
64	松ヶ嶽	2	
65	藤河内	3	
66	田井	4	
67	大野	1	
68	三重野	2	
69	北川		
70	井野	1	
71	(臼杵庄)芝尾		
72	末広	5	
73	江無田	6	
	戸室		6
74	市浜	6	
75	(臼杵庄)門前		
76	荒田	1	
77	家野	14	
78	(臼杵)中尾	4	1
	左津留		2
	(臼杵)深田		1
79	望月	7	

村番号	村名	数	内訳
80	野	7	
81	仁王座	3	
82	平岡		
83	大浜	26	5
	中津浦		21
84	黒岩	1	
85	下江		
86	藤田	4	
87	佐志生	4	
88	市尾	29	7
	屋山		22
89	里	15	
90	久所	152	25
	(丹生)原		50
	久土		77
91	(丹生)一木	11	
92	誓願寺	12	
93	大靄	1	
94	毛井	57	
95	宮河内	52	
96	広内	2	
※	(臼杵)福良	7	
大野郡			
97	西神野	2	
98	垣河内	9	
99	遠久原	9	
100	内平	6	
101	泊	10	10
	岩崎		
102	田代	4	
103	今俵	2	
104	中(野)	26	15
	清水原		11
105	豊蔵	24	12
	岩屋		12
106	(中)白岩	6	
107	蕨野	4	3
黒土	1		
108	落谷	35	
109	前河内	53	37
	野口		16
110	板屋	18	11
竹下		7	
111	(野津)市	23	5
	日当		5
	寺小路		13

村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳
112	竹辺	6		135	戸上	11		177	又井	3	2
	持丸		1	136	長谷	33		森迫	1		
	八熊		5	137	高松	6		178	芦刈	4	
113	中山	3	1	138	山奥	13		179	菅生	1	
	追		2	139	天手	2	(上)長小野	180	(三重)宮尾	1	
114	(野津)大内	4	1	140	篠枝	8	荒瀬	181	深野	1	
	才原		3	141	川平(河平)	3		182	徳瀬		
115	(山頭)田中			142	(野津)一木			上記村外(武家及び町人等)			
116	溜水	3	2	143	椎原(竹脇の枝村)	13		1	平清水	81	6
	水地		1	144	出羽			2	横町		1
117	(野津)松尾	1		145	細枝			3	浜町		3
118	笠良木			146	奥畠	1		4	本町		4
119	田良木	3		147	折立			5	唐人町		4
120	備後尾	3	2	148	山口	1	大内河内	6	豊屋町		7
	田平		1	149	谷ヶ平			7	掛町		4
121	塩柏	1		150	石上	1		8	(新町)		1
122	若山			151	竹脇	3		9	武家及武家下人等		51
123	(野津)芝尾	9	6	152	(西畑)田中	3		10	特定不能		1
	名塚		2	153	入北	7		総計			
	桐木		1	154	小坂	1		1622			
124	(生野原)小切畑	1		155	(三重)松尾			・村名は「正保郷帳」による。村番号は「正保郷帳」に記された順番。			
125	生野原	2		156	鷺谷			※(白枠)福良村は「正保郷帳」に記載漏れの村。			
	菅無田		2	157	松谷						
126	筒井	13	3	158	山中	2					
	池原		5	159	(三重)小津留						
	赤迫		5	160	田町	1					
	(野津)広原		27	161	(三重)久原						
127	下藤	60	27	162	(三重)中尾	1					
			33	163	山田	1					
128	鉢(黍)野	27	11	164	(三重)深田	1					
	牧原		2	165	羽飛						
	波津久		7	166	内山						
	木所		7	167	久知良						
129	平野	1		168	内田						
130	内河野	22	4	169	(三重)赤嶺	4					
	生野		7	170	市場	1					
	於牟連		7	171	肝煎						
	利野		4	172	玉田	3					
131	(黍野組・下)長小野	15	8	173	川辺	8					
	桑畑		2	174	向野	11					
	福原		5	175	百枝						
132	寒田	5		176	西原						
133	細口	47	7	177	(三重)田原	1					
	御靈園		11	178	宇対瀬						
	鍋田		16	179	黒坂						
	(野津)久原		13	180							
134	荻原	21	4	181							
	(野津)松原		7	182							
	黒坂		10	183							

は街道沿いおよび川沿い（とくに大野川水系）を中心として広がったということができるよう。とくに、101泊村・104中野村・105豊蔵村あたりの岩屋・白岩地区は、背後が奥深い山となった山間部の行き止まりであり、臼杵藩領内ではもっとも交通の困難な場所の一つだったものと想像できる。ここへの布教には大野川の支流野津川・垣河内川が大きな役割を担ったのではないかと想像される。このような奥地にまでキリスト教は浸透していたのである。一方、キリストンが確認できなかった村も46を数えるが、そのなかでは津久見地域（現津久見市域周辺）に注目される。津久見では「古峯和尚寺請証文」¹⁷⁾に、大友宗麟が住民を強制的にキリスト教に転宗させたと記されているが、この分析ではわずかしかキリストンの存在を見出すことはできなかった。また、三重郷と飛地の植田庄（村番号22～27）・阿南庄（村番号28～33）にもキリストンを見出すことはできなかった村が集中していることに注目される。

2. 類族情報のないキリストンの存在と全体像

前節にて、類族の出生届・死骸改証文等から導き出されたキリストンを拾うだけでは当時のすべてのキリストンを復元するには至らないということを述べた。この方法では類族のいないキリストンはあがってこないからである。そこで、類族関係の記録によらないキリストン情報を記した史料をマレガ資料から探すと以下の23点が見出される。

- ① A1.5.1.1 覚（長崎ヨリ御戻被成候久土村者共相尋覚申分之書付） 寛文8年（1668）
- ② A1.5.2.1 河野權右衛門殿ヨリ申来候切支丹類門之覚 寛文8年
- ③ A1.5.3.1 覚（從河野權右衛門殿申来候切支丹類門書上） 寛文8年
- ④ A1.5.6.1 久土村長熊訴人之類門長崎へ遣者之覚 寛文8年
- ⑤ A1.5.7.1 覚（葛木村久助他籠舎申付、久土村長熊訴人長崎送り等書状） 寛文8年
- ⑥ A1.5.8.1 覚（寛文八年切支丹嫌疑で捕縛の者村名人名書上） 寛文8年
- ⑦ A1.7.5.2.1 稲葉能登守領分切支丹宗門囚人今度被仰下候分召連相渡申覚 寛文5年

- ⑧A1.7.5.3 切支丹類門之もの名付之覚 寛文5年
- ⑨A1.7.10.1 御領分之者書上（くらき村・久土村・小池原村・原村・年ノ尾村・東・丸田村・川辺村・万大寺村・横尾村） 年代不明
- ⑩A1.9.1.1.1 長崎□□被召寄候切支丹類門人数之覚 年代不明
- ⑪A1.9.2.1.3.1 長崎籠舍生存人数 寛文5年
- ⑫A1.9.3.2.1 長崎与遣取之状案紙不見へ候分書出シ（寛文9年）
- ⑬A1.17.1.1.1（丹生庄久土村真本人子本人の書上） 年代不明
- ⑭A1.17.1.2.1 真本人生帳一名付次第 年代不明
- ⑮A1.17.1.3.1 子本人死帳 年代不明
- ⑯A1.17.1.4.1.(1) 存命之本人子本人之御帳（末広組） 元禄2年（1689）
- ⑰A1.17.1.4.1.(2) 転本人并子本人存命之覚 川登組 元禄2年
- ⑱A1.17.1.4.1.(3) 存命本人之御帳 広原組 元禄2年
- ⑲A1.17.1.4.1.(4) 転本人存命ニ有之者之御帳 東神野組 元禄2年
- ⑳A1.17.1.4.1.(5) 転本人存命之者名付 寺小路組 元禄2年
- ㉑A2.2.5.2.1 覚（籠舍に処したキリシタン嫌疑者書上） 寛文8年
- ㉒A2.4.3.2.1 切支丹宗門之者御預帳（元禄4年）
- ㉓A2.4.3.3.1 従河野権右衛門殿が申越候付私城下籠舍申付候者之覚（寛文9年）

これらの史料からキリシタンの情報を抽出し、表1と重複する人物を除いたものが表2である。そして表1と表2を合計したものが表3である。表2で明らかにおり表1で抽出できなかったキリシタンの数は809名にのぼった。この809名はなぜ類族情報の方からはあがってこなかったのか。その理由は史料上の問題等さまざまあるものと思われるが、そのもっとも基本的な理由としては、類族となるべき子孫や血縁者がいない、すなわち血族が途絶えたということがあげられるものと考える。また、表2のキリシタンは根拠史料から判断して豊後崩れ期に捕縛された人々という性格もあるのだが、それは高田地区だけではなく城下や野津地域あるいは岩屋・白岩地区など広範に及ぶことがわかるのである。すなわち、豊後崩れ期に捕縛・弾圧されたキリシタンは高田地区だけではなく、臼杵藩領の広域にわたっていたということを指摘しておかなければならない。

このようなキリシタンの情報を表1に加えれば、その総計である表3は実際

表2 類族情報のない臼杵藩領キリストンの数

村番号	村名	数	内訳
大分郡			
1	(戸次)福良		
2	辻		
	月形		
	(戸次)宮尾		
3	志津留		
4	(戸次)長小野		
5	(吉野)原		
6	川原		
7	上尾		
8	影木		
9	大塔		
10	利光		
11	(戸次)市		
	佐柳		
12	川床		
13	備後		
14	(戸次)小津留	2	
	楠木生	2	
15	(戸次)大内		
16	横尾	38	23
	二目川		15
17	葛木	74	
18	猪野	40	
19	小池原	24	
20	森町	147	13
	森村		134
21	家島	5	
22	桑本		
23-24	上宗方・下宗方		
	八幡田		
25	(種田)市		
26	(種田)田原		
27	横瀬		
28	北方		
29	赤野		
30	柏野		
31	鬼ヶ瀬		
32	池上		
33	東行		
海部郡			
34	海添		
35	内畠		
36	大泊		
37	坪江		
38	深江		
39	長目浦		
40	堅浦		

村番号	村名	数	内訳
41	徳浦		
42	警固屋		
	志手		
	松崎		
43	小園		
44	(丹生)岡		
45	迫口		
46	(津久見)原		
	藏富(留)		
47	鬼丸		
48	松川		
49	河原内		
50	東神野	2	
51	乙見		
52	搔懐	4	4
	山路		
53	(臼杵)小切畠		
54	提内		
55	才倉		
	正願		
56	挾岡		
	半三		
57	岩屋川		
58	井上		
59	吉小野		
60	久木小野	1	
61	(臼杵庄)松原		
62	通	9	
63	中川	1	
64	松ヶ嶺		
65	藤河内		
66	田井		
67	大野		
68	三重野		
69	北川		
70	井野		
71	(臼杵庄)芝尾		
72	末広	3	
73	江無田		
	戸室		
74	市浜		
75	(臼杵庄)門前	1	
76	荒田		
77	家野		
78	(臼杵)中尾		
	左津留		
	(臼杵)深田		
79	望月		

村番号	村名	数	内訳
80	野		
81	仁王座		
82	平岡		
83	大浜		
	中津浦		
84	黒岩		
85	下江		
86	藤田		
87	佐志生		
88	市尾	15	2
	屋山		13
89	里	1	
90	久所		13
	(丹生)原	245	20
	久土		212
91	(丹生)一木	7	
92	誓願寺		
93	大靄		
94	毛井	13	
95	宮河内	5	
96	広内		
※	(臼杵)福良		
大野郡			
97	西神野		
98	垣河内	1	
99	遠久原	1	
100	内平		
101	泊	7	7
	岩崎		
102	田代		
103	今俵		
104	中(野)	19	1
	清水原		18
105	豊蔵	6	2
	岩屋		4
106	(中)白岩	1	
107	蕨野	5	5
	黒土		
108	落谷	12	
109	前河内	16	11
	野口		5
110	板屋	6	2
	竹下		4
111	(野津)市	8	4
	日当		1
	寺小路		3

村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳
112	竹辺			135	戸上			177	又井		
	持丸			136	長谷				森迫		
	八熊			137	高松			178	芦刈		
113	中山			138	山奥	1		179	菅生		
	迫			139	天手			180	(三重)宮尾		
114	(野津)大内				(上)長小野			181	深野		
	才原			140	篠枝	2		182	徳瀬		
115	(山頭)田中				荒瀬	1			上記村外(武家及び町人等)		
	溜水			141	川平(河平)			—	平清水	4	
116	水地				吉岡			—	横町		
	(野津)松尾			142	(野津)一木	1		—	浜町		
118	笠良木			143	椎原(竹脇の枝村)	1		—	本町	1	
119	田良木			144	出羽			—	唐人町	11	1
120	備後尾			145	細枝			—	疊屋町		
	田平			146	奥畠			—	掛町		
121	塩柏				折立			—	(新町)		
122	若山			147	山口			—	武家及武家下人等	5	
123	(野津)芝尾				大内河内			—	特定不能	2	
	名塚			148	谷ヶ平				総計	809	
	桐木			149	石上						
124	(生野原)小切畑			150	竹脇						
	生野原			151	(西畑)田中	1					
125	菅無田			152	入北						
	筒井			153	小坂						
	池原	1		154	(三重)松尾						
126	赤迫	1		155	鷺谷						
	(野津)広原	6		156	松谷						
127	下藤	16		157	山中	2					
	(黍)野	10		158	(三重)小津留						
128	牧原	7		159	田町						
	波津久	2		160	(三重)久原						
	木所	10		161	(三重)中尾						
	平野	1			山田						
130	内河野			162	(三重)深田						
	生野	6		163	羽飛						
	於牟連	2		164	内山						
	利野	1		165	久知良						
131	(黍野組・下)長小野	1		166	内田						
	桑畑	1		167	(三重)赤嶺						
	福原			168	市場						
132	寒田	1		169	肝煎						
133	細口			170	玉田						
	御靈園			171	川辺	12					
	鍋田	15		172	向野	1					
	(野津)久原	5		173	百枝						
134	荻原	5		174	西原						
	(野津)松原	2		175	(三重)田原						
	黒坂	3		176	宇対瀬						

・村名は「正保郷帳」による。村番号は「正保郷帳」に記された順番。

※(白枠)福良村は「正保郷帳」に記載漏れの村。

表3 眚杵藩領キリシタンの数（合計）

村番号	村名	数	内訳
大分郡			
1	(戸次)福良	5	
2	辻	5	
	月形		2
	(戸次)宮尾		1
3	志津留	5	
4	(戸次)長小野	10	
5	(吉野)原	2	
6	川原		
7	上尾	2	
8	影木	10	
9	大塔	5	
10	利光	15	
11	(戸次)市	7	4
	佐柳		3
12	川床	20	
13	備後	3	
14	(戸次)小津留	7	
	楠木生		7
	(戸次)大内		
16	横尾	98	59
	二目川		39
17	葛木	97	
18	猪野	66	
19	小池原	44	
20	森町	255	38
	森村		217
21	家島	22	
22	桑本	1	
23-24	上宗方・下宗方	4	2
	八幡田		2
25	(種田)市		
26	(種田)田原	1	
27	横瀬		
28	北方		
29	赤野		
30	柏野		
31	鬼ヶ瀬		
32	池上	1	
33	東行		
海部郡			
34	海添	2	
35	内畠		
36	大泊		
37	坪江		
38	深江		
39	長目浦		
40	堅浦	6	

村番号	村名	数	内訳
41	徳浦		
42	警固屋	4	1
	志手		1
	松崎		2
43	小園	1	
44	(丹生)岡	13	
45	迫口		
46	(津久見)原	1	
	藏富(留)		1
47	鬼丸		
48	松川		
49	河原内	4	
50	東神野	6	
51	乙見	1	
52	搔懐	49	46
	山路		3
53	(臼杵)小切畠		
54	提内		
55	才倉	2	
	正願		2
56	挾岡	4	
	半三		4
57	岩屋川		
58	井上		
59	吉小野	1	
60	久木小野	4	
61	(臼杵庄)松原		
62	通	22	
63	中川	3	
64	松ヶ嶽	2	
65	藤河内	3	
66	田井	4	
67	大野	1	
68	三重野	2	
69	北川		
70	井野	1	
71	(臼杵庄)芝尾		
72	末広	8	
73	江無田	6	
	戸室		6
74	市浜	6	
75	(臼杵庄)門前	1	
76	荒田	1	
77	家野	14	
78	(臼杵)中尾	4	1
	左津留		2
	(臼杵)深田		1
79	望月	7	

村番号	村名	数	内訳
80	野	7	
81	仁王座	3	
82	平岡		
83	大浜	26	5
	中津浦		21
84	黒岩	1	
85	下江		
86	藤田	4	
87	佐志生	4	
88	市尾	44	9
	屋山		35
89	里	16	
90	久所	397	38
	(丹生)原		70
	久土		289
91	(丹生)一木	18	
92	誓願寺	12	
93	大靄	1	
94	毛井	70	
95	宮河内	57	
96	広内	2	
※	(臼杵)福良	7	
大野郡			
97	西神野	2	
98	垣河内	10	
99	遠久原	10	
100	内平	6	
101	泊	17	17
	岩崎		
102	田代	4	
103	今俵	2	
104	中(野)	45	16
	清水原		29
105	豊蔵	30	14
	岩屋		16
106	(中)白岩	7	
107	蕨野	9	3
	黒土		6
108	落谷	47	
109	前河内	69	48
	野口		21
110	板屋	24	13
	竹下		11
111	(野津)市	31	9
	日当		6
	寺小路		16

村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳	村番号	村名	数	内訳	
112	竹辺	6		135	戸上	11		177	又井	3	2	
	持丸		1	136	長谷	33		森迫	1			
	八熊		5	137	高松	6		178	芦刈	4		
113	中山	3	1	138	山奥	14		179	菅生	1		
	迫		2	139	天手	2	(上)長小野	180	(三重)宮尾	1		
114	(野津)大内	4	1	140	篠枝	11	荒瀬	181	深野	1		
	才原		3	141	川平(河平)		2	182	徳瀬			
115	(山頭)田中			142	吉岡		1	上記村外(武家及び町人等)				
	溜水	3	2	143	(野津)一木	7		1	平清水	92	10	
	水地		1	144	椎原(竹脇の枝村)	14		1	横町		1	
117	(野津)松尾	1		145	出羽	2		1	浜町		3	
	笠良木			146	細枝	2		1	本町		5	
118	田良木	3		147	奥畠	1	折立	1	唐人町		5	
	備後尾		2	148	山口		1	1	豊屋町		7	
120	田平	3	1	149	大内河内		1	1	掛町		4	
	塩柏			150	谷ヶ平			1	(新町)		1	
121	若山			151	石上	1		1	武家及武家下人等		56	
	(野津)芝尾		6	152	竹脇	3		1	特定不能		3	
123	名塚	9	2	153	(西畑)田中	4		総計				
	桐木		1	154	入北	7		2431				
124	(生野原)小切畑		1	155	小坂	1		・村名は「正保郷帳」による。村番号は「正保郷帳」に記された順番。				
	生野原			156	(三重)松尾			※(白枠)福良村は「正保郷帳」に記載漏れの村。				
125	菅無田	2	2	157	鷺谷							
	筒井			158	松谷							
126	池原	14	3	159	山中	4						
	赤迫		5	160	(三重)小津留							
127	(野津)広原	76	33	161	田町	1						
	下藤		43	162	(三重)久原							
128	牧原	37	18	163	(三重)中尾	1						
	波津久		4	164	山田	1	1					
	木所		8	165	(三重)赤嶺	1						
	利野		7	166	内山							
129	平野		1	167	久知良							
	内河野			168	内田							
	生野			169	羽飛							
130	於牟連	28	8	170	川辺	3						
	利野		7	171	向野	20						
131	(泰野組・下)長小野	16	9	172	百枝	12						
	桑畑		2	173	西原							
	福原		5	174	(三重)田原	1						
132	寒田		6	175	宇対瀬							
	細口			176	黒坂							
133	御靈園	62										
	鍋田											
	(野津)久原											
	荻原											
134	(野津)松原	26	4									
	黒坂		9									
			13									

に存在したキリストンの数に限りなく近づくものと考えられる。ただし、ここに使用した史料には史料名でもわかるとおり地域性がある。とくにそのなかの⑯～㉐の「本人存命帳」については現存する5冊（末広組・川登組・広原組・東神野組・寺小路組）以外に帳面があったのか否か。あったのであれば、その部分が集計上欠落している可能性があるといわざるをえない。また、それらは存命帳であるから、その帳面が作成される以前に死去したキリストンはこの史料からは拾うことができない。さらには、慶長・元和・寛永期のキリストンで類族のいない者の情報を拾うことができない可能性がある。その3つの欠落の規模がどれほどかは不明ながら、そのことを理解してこの全体像を扱う必要があるだろう。

このようにして合計した表3を見ると、改めて臼杵藩領内にキリスト教が深く浸透していたことがわかる。高田地域周辺（20森・90久所など）における集中は表3によりさらに高まることが知れるのである。一方、表2にあがってくるキリストンの一人一人の村名などを確認していくと、これらの情報の根拠史料の年代である寛文期以降には使われなくなった村名をいくつか拾うことができる。それは、①岡原村、②芝尾村（ただし臼杵や野津にも同名村がある）、③万大寺村、④丸田村、⑤田中村、⑥すたれ村、⑦山辺村、⑧年之尾村、⑨畠村、⑩つづら村、⑪市之谷村、⑫毛井新田村などである。それらの村々は寛文期を過ぎた時代には番号に従って横尾村（①）・二目川村（②）・葛木村（③）・小池原村（④）・森町村（⑤⑥）・森村（⑦⑧）・（丹生）原村（⑨）・久土村（⑩⑪）・毛井村（⑫）のなかに組み込まれて表記されるようになったものと考えられる。いわゆる豊後崩れ期のキリストン弾圧では、高田周辺の露見者を中心として多くのキリストンが処刑されたり獄中で死亡したりしたことが知られている。このようななか消滅した村も存在した可能性があり、この村名消滅の事実はそのことを考える上で重要な情報となろう。とくに丸田村に関しては、二目川村全体のキリストン44名のなかの23名を占めており、さらに表2の類族情報のない同村キリストン24名中の20名が丸田村のそれであることがわかる。また、久土村においては212名ものキリストンが、その後のマレガ資料中に残る類族の記録からは消えてしまっていることに注目しなければならない。

3. キリシタンの復元分布図と類族帳の構造

以上行ってきた復元がどの程度当時の実情に近づけたのかを検証するために、わずかに残された類族帳等との突合などを進めることが今後の課題として残されているが、臼杵藩の類族帳で残存するものは少ない。¹⁸⁾ところが、第1節で示した史料1にあるように、元禄12年（1699）前後に提出された臼杵藩宗門奉行宛類族出生届には朱書で「生帳」という記載があり、それらに「一~十六」の番号が付いている。また、マレガ資料には「拾四」という番号を付された「死帳」なるものが遺されているなど、番号が付された類族の名簿に関する記述をいくつか見出すことができる。¹⁹⁾それらの記述を抜き出し、人物およびその所属村などを集約すると、現存しない「類族帳」の構造が垣間見え、今回集計した表3の分布と類似した傾向が浮かびあがってくる点を指摘しておきたい。²⁰⁾

この「生帳」「死帳」は「類族帳」とどのような関係をもつものなのか。そもそも「類族帳」にはいろいろな解釈が存在している。たとえば、板東英雄氏は徳島藩が明暦2年（1656）8月に出した「覚」により「類族帳」が作成されたと述べており、²¹⁾「類族帳」は各藩個別の施策により個々に作成されたもののごとくである。一方、佐藤晃洋氏は貞享4年（1687）に幕府が発布した「キリシタン禁制覚」²²⁾を受けて「切死丹本人并類族御帳」²³⁾が作成され、類族管理の基礎台帳とされたと述べている。すなわちこの場合の「類族帳」は幕府により統一的に作成・提出された全国基準のものということになる。ここでは、佐藤説に沿って「類族帳」を幕府の指示により作成提出されたものに限定して考えてみる。そうした場合、貞享4年の幕府「覚」にはその第8条に「類族之者果候ハバ、死骸等遂吟味、別條於無之者旦那寺ニ而取置之、其趣を帳面に記毎年七月十二月兩度ニ切支丹奉行被差出、帳面除カセ可被申事」とあるように、その「類族帳」を加除・修正するために一定の期間ごとに類族の死をそれぞれ帳面に仕立て提出するように定められている。²⁴⁾それらの帳面が「死帳」（あるいは「生帳」）だと位置づけることができるのではないか。

これら一から十六に番号付けされた「生帳」「死帳」等の記載事項を抽出整

理すると表4のようになる。朱書の表記などからは「生帳」と「死帳」およびただ「何之帳」(何には一から十六の数字が入る)とだけで表現しているもの、さらには「押札」と記されたものなどの情報が拾い出せるが、それらの帳面はすべて同じ番号付けの秩序をもっていたことが集計結果から導き出される。おそらくは「類族帳」を加除・修正するために作成された「生帳」「死帳」であるため、内容と番号付けも「類族帳」に合わせるかたちで作成されたものと考えられる。たとえば史料A14.5.1.5を見ると「一之帳 家来転切支丹後藤六左衛門系」と冒頭に記されており、「一之帳」には他のキリストンと並んで「後藤六左衛門」の類族を以下に書き出していくという形式だったものと推察される。この類族の大元となったキリストンには史料A14.3.1.1にあるように、「本」と朱書されているので、それを「本」と呼ぶべきところではあるが「本人」「本人同然」という言葉と紛らわしいので、ここでは「系元」と表記することにする。この「系元」の下に類族として書き出された人物のなかにも、キリストン「本人」や「本人同然」がいる場合も多くあることは注意しておきたい。表にあがっている人物のうち備考に「系元」と記されていない者たちである。この「系元」を先の朱書などから拾い出していくと、表4にあるとおり多い帳には16名(四之帳・十二之帳)少ない帳で6名(二之帳)を拾うことができた。総計194名、各帳平均で12名余である。すべてが追跡できていないだろうという点も含め、各帳同程度の人数の「系元」が振り分けられていたとするならば、およそ250~300名程度の「系元」はいたのではないか。このように、臼杵藩のキリストン「本人」「本人同然」および「類族」はおよそ250~300名程度の(系元)にさかのぼって振り分けられ書き上げられて、「類族帳」が構成されていたものと思われる。一方、豎帳の史料A14.2.1には、第1丁の表に「類族 生帳」とあり、第3丁の表に「類族 死帳」とある。註20に示した史料とあわせ、朱書にあった「生帳」「死帳」がどのようなものだったのかを考える参考となろう。

一方、表4にみるように、臼杵藩領を16の地域に分けて書き分けられた類族帳は、武家・武家下人および城下の町を筆頭に、海部郡から大野郡を経て大分郡の順に、最後は森町村(森村を含む)を「第十六之帳」に仕立てて終わって

いる。そのなかで、第二之帳・第三之帳（海部郡）および第十三之帳（三重郷）の対象地域が広かったようにも読み取れる。各帳がほぼ同人数の「系元」を掲載していたとするならば、それらの地域はすなわちキリシタンの数が希薄だった地域にほかならない。飛び地の阿南庄（村番号028～033）・植田庄（村番号022～027）も情報があがってこないということは希薄だった地域だとみなされよう。一方、森町村1村のみの第十六之帳をはじめ、第五之帳・第十之帳・第十一之帳・第十五之帳あたりは狭い地域を対象としている模様であり、キリシタンが集中していた地域と読み取れよう。それぞれ、久所村を含む丹生地区の一部（五）、下藤村を含む野津地域の一部（十および十一）、小池原や猪野および葛木村などの乙津川左岸地域（十五）である。これらを表3と比較してみると、まったく同じ傾向であることがわかる。そのことから、表3に表れる分布状況はかなりの精度で実際に近い姿を表しているものと考えられる。

一方、表4に戻ってそこに出てくる「系元」を確認していくと、それぞれの類族の始祖のキリシタンであるから「古切支丹」あるいは「古転」と記された者が多くいることがわかる。史料A3.12.2.2.1.1～2によると「古切支丹転」である畠屋町太右衛門は寛永10年（1633）に棄教したとあり、「古切支丹転」とは慶長・元和・寛永期に棄教したキリシタンであることがわかる。ところが、史料A3.20.12.1.1によると横尾村の「系元」次右衛門は寛文2年（1662）7月に捕縛され、史料A14.5.1.3によると「古切支丹」と呼ばれており、同例は表4中でも通村の甚右衛門女房の例などがある。すなわち「古転」と「古切」は意味が異なり、豊後崩れ期に捕縛されたキリシタンでもその入信が慶長・元和・寛永期であれば「古切支丹」と呼ばれたものと推測する。それに対し、里村の「系元」吉兵衛は史料A11.2.5.16.1.19によると「新本人」と記されている。あるいは、久土村の「系元」弥五兵衛も史料A11.2.5.16.1.24に「新切本人」と記されている。「古転」「古切」が慶長・元和・寛永期以前に入信したキリシタンであり、そのなかでさらに「古切」が豊後崩れ期に至って露見・捕縛されたキリシタンであるならば、「新切」は一度キリシタンが消滅したと判断された寛永12年以降に入信し露見・捕縛されたキリシタンと考えるほかに余地はない。そしてこれらの「新切」も、類族帳の「系元」として名を連ねていることに注

表4 真杵藩領キリシタン・類族の「生帳」「死帳」の構造

帳の表記	村番号	村名(町名)	本人・本人同然	史料	備考	系元
武家及武家下人等						
一之帳			○桐生太郎右衛門	類族死失帳	「系元」	
一之帳			○清兵衛(林三郎四郎内)	類族死失帳	「系元」	
一之帳			○(前)井上兵介(助)	類族死失帳	「系元」	
一之帳			○△井上後ノ兵助	類族死失帳		
一之帳			○後藤六左衛門	A14.5.15		
生帳一ノ内			○徳丸又兵衛	A16.47.4.1/類族死失帳	「系元」	
十六之帳			○△吉弘弥三右衛門	埼玉寛政三帳	森町次郎左衛門系	
城下						
1 一之帳		(唐人町)	○宗節	類族死失帳	「系元」	
一之帳			○宗三郎	類族死失帳	「系元」	
生帳一之内		(豊屋町)	○与三郎妻	キリシタン史料P21	(古)子が古転本人	
一之帳		(掛町)	○善左衛門	A14.5.15	「系元」	
海部郡						
一之帳	79	望月	?源右衛門妻	類族死失帳P147	「系元」	
一之帳	80	野	○喜助	A15.2.16/A14.3.1.2.1.1	「系元」	
一之帳			○吉右衛門	A14.3.2.1.1	「系元」	
一之帳			○惣左衛門	類族死失帳/埼玉嘉永三帳	「系元」	
一之帳	※	(白杵)福良	○空眼	類族死失帳	「系元」	
二之帳	40	堅浦(片浦)	○前市右衛門	A14.5.15	(後市右衛門も転)	
二之帳	52	搔懐	○五郎右衛門	A14.5.15	「系元」	
生帳二			○道咲	A11.7.2.4.1		
二之帳			○藤十郎	A11.8.6.1.3	「系元」	
二之帳			○庄介(助)	A3.13.19.2/A14.3.1.20.1	「系元」	
2 二之帳			○道賀	A14.5.15/埼玉・寛政三帳/類族死失帳	「系元」	6
生帳二之内			○孫四郎	類族死失帳	「系元」	
二之帳	77	家野	○前与左衛門	A14.5.2.11.1	「系元」	
二之帳			○中与左衛門	A14.5.2.11.1		
三之帳	83	中津浦(大浜村の内)	○七藏	A14.5.15	「系元」	
三之帳			○九左衛門	A14.5.15/類族死失帳/埼玉嘉永三帳	「系元」	
三之帳			○藤兵衛	類族死失帳	「系元」	
三之帳			○与左衛門	類族死失帳	「系元」	
三之帳			○久右衛門	類族死失帳	「系元」	
三之帳			○久右衛門	類族死失帳	「系元」	
三之帳			○与兵衛	類族死失帳	「系元」	
三之帳			○理齊母	A14.5.15	「系元」	
3 三之帳	90	原(久所村の内)	○孫右衛門	類族死失帳	「系元」古切支丹	14
三之帳			○次郎右衛門	類族死失帳	「系元」古切支丹	
三之帳			○新右衛門	類族死失帳	「系元」古切支丹転本人	
出生二之内			○新左衛門	キリシタン史料P17		
三之帳			○又右衛門妻	類族死失帳	「系元」	
三之帳	68	三重野	○善右衛門	A9.1.3.3.1.6.1	「系元」古転本人	
三之帳	86	藤田	○△理(利)右衛門女房	A15.2.12.1/A15.2.1.3.0		
生帳三	91	(丹生)一木	○新藏妻	A11.7.2.4.1		
三之帳			○忠四郎(又右衛門下人)	類族死失帳	「系元」	
生帳四之内	88	市尾	○仁右衛門	A16.4.7.4.1	古転本人	
四之帳			○藤左衛門	A14.5.15	「系元」	
押札四之帳	88	屋山(市尾村の内)	○茂助	A14.3.4.9.8.1	「系元」古切支丹	
四之帳			○四郎左衛門	A11.8.6.1.2/A14.3.1.1.1	「系元」古切支丹	
4 四之帳			○五右衛門妻	A14.5.15/類族死失帳/埼玉嘉永三帳	「系元」古切支丹	16
四之帳	89	里	△○吉兵衛	類族死失帳	「系元」新本人	
四之帳	90	久土(久所村の内)	○加左衛門	類族死失帳	「系元」	
四之帳			○作右衛門	A14.5.15	「系元」古切支丹	

	帳の表記	村番号	村名(町名)	本人・本人同然	史料	備考	系元
4	四之帳			○清右衛門	類族死失帳	「系元」古転本人但年合	
	四之帳			○五右衛門	A112.4.2.16	「系元」	
	生帳四			○市右衛門	A1.17.2.4.1		
	四之帳			○甚兵衛	A14.5.1.5	「系元」古切支丹	
	四之帳			○与吉(八兵衛下人)	A14.5.1.5／埼玉嘉永三帳	「系元」古切支丹	
	四之帳			○源五兵衛	類族死失帳	「系元」新切本人。古切支丹	
	生帳四ノ内			○大兵衛後家	A16.4.7.4.1		
	四之帳			○甚助	類族死失帳／埼玉嘉永三帳	「系元」長崎へ被召捕。古切死丹	
	四之帳			○宗伸	A13.38.1／A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	四之帳			○(前)正益妻	A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	四之帳			○前吉右衛門後家	類族死失帳	「系元」古切支丹	
	生帳五	44	(丹生)岡	○無心	A1.17.2.4.1／類族死失帳／埼玉嘉永三帳	「系元」	
	同帳五	90	久所	○善兵衛	A15.2.1.5.8／類族死失帳	「系元」古切支丹。本人。	
	五之帳			○源次郎妻	A14.5.1.5	「系元」	
	五之帳			?(前)次郎左衛門	A1.14.1.1.1／類族死失帳	「系元」寛(永)12年之御帳ニ有之	
	五之帳	93	大津留	○七郎	類族死失帳	「系元」	
5	五之帳	95	宮河内	○藤兵衛	A15.2.1.4.5	「系元」古ルころひ。古転本人	11
	五之帳			○刑部	A15.2.1.4.7／A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	五之帳			○休二	A14.5.1.5	「系元」	
	五之帳			○三吉	類族死失帳	「系元」	
	五之帳			○太郎左衛門	類族死失帳	「系元」	
	五之帳			○次郎左衛門	類族死失帳	「系元」	
	同帳六	62	通	○作藏妻	A1.18.1.1／類族死失帳	「系元」古切支丹転本人	
	六之帳			○善右衛門女房	A3.14.1.3.1／類族死失帳	「系元」寛文4年召捕。古切支丹	
	六之帳	72	末広	○久左衛門妻	類族死失帳	「系元」	
	六之帳			○五兵衛女房	類族死失帳	「系元」古ル切支丹転	
	生帳六ノ内	94	毛井	○市左衛門	A15.2.1.6.2	古切支丹元と2年二転。古転本人	
	六之帳			○前ノ小四郎(良)	A14.5.1.5	「系元」古転本人	
	六之帳			○平兵衛	A14.5.2.3.1～A14.5.2.4.1	「系元」	
6	六之帳			○又兵衛	キリストン史料P157	「系元」	14
	六之帳			○四郎右衛門	A9.2.5.6.1／A14.5.1.5	「系元」	
	六之帳			○八郎	類族死失帳	「系元」古転本人	
	六之帳			○三郎右衛門	キリストン史料P157	「系元」	
	六之帳			○宗作妻	A14.5.1.5	「系元」	
	六之帳			○庄六	A19.2.9.7.0	「系元」	
	六之帳			○作(庄六下人)	類族死失帳	「系元」	
	六之帳		所属村不明	○新次郎妻	A11.2.4.2.2.1.3	「系元」	
	大野郡						
7	七之帳	98	垣河内	○△六郎右衛門	A15.2.1.7.2／埼玉寛政三帳	古転本人	
	生帳七ノ内			○五郎介(助)	A1.17.2.4.1		
	同帳七			○長右衛門	類族死失帳	「系元」	
	生帳七ノ内			○休意	A16.4.7.4.1／A15.2.1.7.2／埼玉寛政三帳	「系元」	
	七之帳	99	遠久原	○七右衛門	類族死失帳	「系元」	
	七之帳			○前助右衛門	A14.5.1.5	「系元」	
	七之帳			○助左衛門	類族死失帳	「系元」	
	七之帳	100	内平	○前新助	A14.5.1.5	「系元」	
	七之帳			○かめ(七兵衛女房)	A14.5.1.5	「系元」切支丹宗門寛永10年転	
	七之帳	101	泊	○甚三郎	A14.5.1.5	「系元」	
	生帳七ノ内			○市介(助)	A16.4.7.4.1		
	七之帳			○山石	類族死失帳	「系元」古切支丹	
	七之帳	104	中	○孫兵衛	類族死失帳	「系元」	
	生帳七ノ内			○市之助(介)	A16.4.7.4.1		

	帳の表記	村番号	村名(町名)	本人・本人同然	史料	備考	系元
	押札七之帳			○宗喜	A1.18.6.1.3		
	生帳七ノ内		清水原(中村の内)	○作兵衛	A16.4.7.4.1		
7	七之帳	105	豊藏	○甚四郎	A15.21.7.9／類族死失帳	「系元」	
	七之帳			○市左衛門	A14.5.1.5	「系元」	
	生帳七之内			○藤左衛門	キリシタン・史料P25		
	七之帳		岩屋(豊藏村の内)	○又助	A11.2.4.2.2.1.6	清右衛門系	
	七之帳			○清右衛門	A14.5.1.5／A11.2.4.2.2.1.6	「系元」	
8	八之帳	106	(野津)白岩	○久兵衛	A11.2.4.2.2.1.4	清左衛門妻系	
	生帳八ノ内			○弥五郎	A16.4.7.4.1		
	八之帳			？清左衛門妻	A11.2.4.2.2.1.4	「系元」	
	八之帳	107	蕨野	○七右衛門女房	A14.5.1.5	「系元」	
	生帳八ノ内	108	落谷	○久兵衛	A16.4.7.4.1		
	同帳八			○仁兵衛	類族死失帳	「系元」	
	八之帳			○次郎兵衛	A14.5.1.5	「系元」	
	八之帳			○源之丞	類族死失帳	「系元」	
	(八之帳)			○五郎右衛門	類族死失帳	「系元」	
	八之帳			？弥次郎	類族死失帳	「系元」	
9	八之帳			○萬吉	A14.5.1.5	「系元」	
	八之帳			○弥左衛門	A16.4.7.6.2／類族死失帳	「系元」元和8年転	
	生帳八之内			○次兵衛	キリシタン・史料P11	古転本人	
	八之帳			？五郎兵衛	類族死失帳	「系元」	
	八之帳	109	野口(前河内村の内)	○藤十郎	A11.18.6.1.3	「系元」	
	八之帳	110	竹下(板屋村の内)	○市助	類族死失帳	「系元」	
	八之帳			○藤左衛門	類族死失帳	「系元」	
	八之帳	119	田良木	○作兵衛	A11.18.3.2.1／A14.3.4.9.2.1	「系元」	
	九之帳	111	寺小路(市村の内)	○三之丞	A15.2.1.10.4／類族死失帳	「系元」古転本人	
	九之帳			○(前)堅助	埼玉嘉永三帳	「系元」	
10	九之帳			？前弥十郎	類族死失帳	「系元」古切支丹帳	
	生帳九之内	123	(野津)芝尾	○(前)与次右衛門	A15.2.1.8.9	古転本人	
	九之帳			○七兵衛	A14.3.4.9.10.1／A15.2.1.9.6	「系元」古切支丹帳	
	九之帳		桐木(芝尾村の内)	○久左衛門女房	A15.2.1.9.9	「系元」古転本人	
	九之帳	124	(野津)小切畑	？主計妻	類族死失帳	「系元」	
	九之帳	126	池原(筒井村の内)	○甚兵衛女房	類族死失帳	「系元」古転本人	
	九之帳		赤迫(筒井村の内)	○(前)助之丞	A15.2.1.9.2／A14.5.1.5	「系元」本人	
	生帳九ノ内	128	黍野	○弥右衛門	A16.4.7.4.1	古	
	九之帳			？弥左衛門	類族死失帳	「系元」	
	生帳九之内			○与左衛門	キリシタン・史料P28		
11	九之帳			？孫左衛門	類族死失帳	「系元」	
	九之帳			？又右衛門	類族死失帳	「系元」	
	九之帳		牧原(泰野村の内)	○三郎左衛門	A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	九之帳		波津久(泰野村の内)	○三郎左衛門	A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	九之帳		木所(泰野村の内)	○宗久(久原・御塗園とは別人)	A15.2.1.9.5／類族死失帳	「系元」古転本人宗閣類ノ内	
	生帳九ノ内	131	長小野	○庄兵衛	A16.4.7.4.1／類族死失帳	「系元」	
	生帳九ノ内		福原(長小野村の内)	○市左衛門	A16.4.7.4.1／類族死失帳	「系元」(子の小兵衛は古)	
	十之帳	109	前河内	○前与三右衛門	A14.5.1.5	「系元」古転本人	
	十之帳			○与左衛門	A14.5.1.5	「系元」	
	生帳十之内			○惣兵衛	類族死失帳／キリシタン史料P20	「系元」古転本人	
12	生帳十之内			○源助(介)	A16.4.7.4		
	十之帳			○斬三郎	A14.3.4.9.1.1	「系元」	
	十之帳			○新次郎	A14.5.1.5／類族死失帳	「系元」	
	十之帳			○庄左衛門	類族死失帳	「系元」	
	十之帳			？前藤左衛門	類族死失帳	「系元」	
	生帳十之内			○藤左衛門	キリシタン・史料P18		
	生帳十之内			○吉兵衛	キリシタン・史料P23		
	生帳十	127	(野津)広原	○助藏	A15.2.1.11.6／A1.17.2.4.1		
	生帳拾之内			○平左衛門	A15.2.1.11.7	古転本人	
	十之帳			○太郎次郎	類族死失帳	「系元」	

帳の表記	村番号	村名(町名)	本人・本人同然	史料	備考	系元
十之帳			○藤左衛門	A14.5.1.5	「系元」古転本人	
十之帳			○市之丞	類族死失帳	「系元」	
生帳十			? 宗悦	キリシタン史料P14		
十之帳			? 勘七	類族死失帳	「系元」	
十之帳			? 中次郎左衛門	類族死失帳／埼玉嘉永三帳	「系元」	
10			○喜兵衛	A1.17.2.4.1	古転本人	
生帳十	130	生野(内河野村の内)	○万太郎左衛門	キリシタン史料P15		
生帳十之内		於幸運(同上)	○△喜内	類族死失帳	「系元」古転本人	
十之帳			○惣助(介)	A1.17.2.4.1		
生帳十			○前七郎	A14.3.1.22.1	「系元」	
十之帳						
生帳十一	127	下藤(広原村の内)	○庄内	A15.2.1.120／A1.17.2.4.1 ／類族死失帳	「系元」古転本人	
十一之帳			○新右衛門	A15.2.1.125／A15.2.1.129	「系元」古転本人	
十一之帳			? 前助左衛門	類族死失帳	「系元」	
十一之帳			? 前源右衛門妻	類族死失帳	「系元」	
十一之帳			○勘七	類族死失帳	「系元」	
11			○孫兵衛	A16.4.7.4.1		
生帳十一之内	140	篠枝	○(前ノ)作右衛門	A16.4.7.4.1	古切支丹転其類族	
生帳十一之内			○長助	A14.5.1.5	「系元」	
十一之帳	136	長谷	○市右衛門	A16.4.7.4.1		
生帳十一之内			? 寿閑	類族死失帳	「系元」	
十一之帳			○久兵衛	A14.5.1.4	「系元」古転本人	
十二之帳	132	寒田	? 太郎左衛門	類族死失帳	「系元」	
十二之帳			○吉左衛門	埼玉嘉永三帳	「系元」	
十二之帳	133	細口	○吉右衛門	A14.5.1.3	「系元」	
十二之帳		御靈園(細口村の内)	○与左衛門	A15.2.1.136／A14.5.1.3／ 類族死失帳	「系元」古転本人	
十二之帳		銚田(同上)	○道悦	A14.5.1.4	「系元」古切支丹。古転本人	
十二之帳			○△加右衛門	A14.5.1.4	「系元」古転本人	
12			○宮内	A14.5.1.4／類族死失帳／ 埼玉嘉永三帳	「系元」	16
十二之帳		久原(同上)	○宗閑(御靈園・木所とは別人)	A14.5.1.3／埼玉嘉永三帳	「系元」	
十二之帳			? 淨清	類族死失帳	「系元」	
十二之帳	134	荻原	○淨庵	A14.5.1.4	「系元」	
十二之帳		松原(荻原村の内)	○甚右衛門	A14.5.1.3	「系元」	
十二之帳		黒坂(同上)	○甚左衛門	類族死失帳	「系元」	
"生帳十二 十二之帳"			○平左衛門	A11.17.2.4.1／A14.5.1.4／ 類族死失帳	「系元」	
十二之帳	135	戸上	○宗玄	A14.5.1.3.6	「系元」	
十二之帳			○宗休	A1.18.6.1	「系元」	
十三之帳	138	山奥	? 喜左衛門	類族死失帳	「系元」	
生帳十三	143	椎原	○忠左衛門	キリシタン史料P24	古転本人	
生帳十三	146	折立(奥畑村の内)	○新五郎	キリシタン史料P12		
十三之帳	150	竹脇	○新左衛門	A15.2.1.146／類族死失帳	「系元」古転本人	
十三之帳	152	入北	○三九郎(良)女房	類族死失帳	「系元」古切支丹転	
十三之帳			○甚三郎女房	類族死失帳	「系元」	
13			○甚三郎女房	類族死失帳	「系元」	
生帳十三之内	171	川辺	○(前)庄兵衛	A16.4.7.4.1	古転本人	
十三之帳	172	向野	○九蔵妻(後家)	A15.2.1.148／類族死失帳	「系元」古転本人	
生帳十三			○△庄右衛門	A1.17.2.4.1	古転本人	
十三之帳			○喜兵衛	類族死失帳	「系元」古転本人	
十三之帳			○清右衛門	A7.3.5.1／埼玉寛政三帳	「系元」古転	
十三之帳			? 清左衛門	埼玉嘉永三帳	「系元」	
十三之帳			? 九作(久作)妻	埼玉寛政三帳	清右衛門系	
大分郡						
死帳十四之内	2	辻	○次郎兵衛妻	A19.4.141～2／A1.17.2.5.1		
14		月形(辻村の内)	○新五郎	類族死失帳	「系元」古転本人	
十四之帳		宮尾(同上)	○九右衛門	類族死失帳	「系元」古転本人	

	帳の表記	村番号	村名(町名)	本人・本人同然	史料	備考	系元
	十四之帳	4	(戸次)長小野	○△伝右衛門(吉野長小野)	A1172.4.1/A14.5.1.3	「系元」古転本人	
	十四之帳			○四郎右衛門妻	A14.5.2.1	「系元」	
	十四之帳			? 加兵衛	類族死失帳	「系元」	
	死帳十四之内	5	(戸次)原	? 与兵衛妻	A1172.5.1		
	十四之帳	8	影木	○兵左衛門	A15.2.1.157/類族死失帳	「系元」	
	十四之帳			? 六右衛門	類族死失帳	「系元」	
	生帳十四			○助右衛門	A1172.4.1		
	同帳十四			? 九郎左衛門	類族死失帳	「系元」	
	死帳十四之内	10	利光	○茂左衛門	A1172.5.1		
	十四之帳			○茂兵衛	類族死失帳	「系元」	
	十四之帳			? 吉右衛門	類族死失帳	「系元」	
14	死帳十四之内	11	佐柳(市村の内)	○半右衛門	A1172.5.1/A19.2.93.1~2		
	十四之帳	12	川床	○次郎兵衛	A15.2.1.150/類族死失帳	「系元」古転本人	
	十四之帳			○庄左衛門	A15.2.1.152/A15.6.167.3	「系元」古切支丹宗門転	
	十四之帳			? 久兵衛	類族死失帳	「系元」	
	十四之帳			? 蔦六	類族死失帳	「系元」	
	死帳十四之内	13	備後	○九左衛門	A1172.5.1/A19.3.1156.1~2		
	生帳十四之帳	16	二目川(横尾村の内)	○久兵衛	A1172.4.1.(12)/A1.186.1.3	「系元」古転本人	
	死帳十四之内			? 伝三郎	A1172.5.1		
	死帳十四之内			? 与三右衛門	A1172.5.1		
	十五之帳	16	横尾	○(前ノ)太左衛門	A14.5.1.39/類族死失帳	「系元」	
	十五之帳			○次右衛門	A14.5.1.3.10/類族死失帳	「系元」寛文元年被召捕。古切	
	十五之帳			△半左衛門妻	A14.5.2.5/A14.5.2.6.1	「系元」古切支丹	
	十五之帳	17	葛木	○与助	A11.2.4.22.15	「系元」古切支丹。与助系	
	生帳十五之内			○源兵衛妻	A24.10	寛文3年長崎にて死	
	生帳十五之内			○次兵衛(源兵衛妻子)	A24.10	万治3年長崎にて死	
	生帳十五之内			○万右衛門(源兵衛妻子)	A24.10	万治3年長崎にて死	
15	生帳十五之内	18	猪野	○六右衛門	A16.4.7.4.1		
	十五之帳			? 彦兵衛	類族死失帳	「系元」古切支丹	
	同帳十五			? 庄五郎妻	類族死失帳	「系元」	
	押札十五之帳	19	小池原	○△弥兵衛妻	A118.6.1.3	「系元」	
	押札十五之帳			△龟安	A118.6.1.3	古切支丹	
	生帳十五之内			○又次郎	A16.4.7.4.1		
	十五之帳	21	家島	○仁左衛門	A14.5.1.3	「系元」	
	十六之帳	20	森町	△六兵衛妻	埼玉寛政三帳		
	十六之帳			○了佐(懸左衛門孫)	類族死失帳	「系元」	
	十六之帳			○助市妻	A14.5.1.3/埼玉寛政三帳	「系元」古切支丹	
	同帳十六		森(森町村の内)	○仁右衛門	類族死失帳	「系元」	
	十六之帳			○四郎兵衛	類族死失帳	「系元」古切支丹	
	十六之帳			○文(分)右衛門	A14.5.1.3	「系元」	
	十六之帳			○次郎右衛門	A14.5.1.3	「系元」	
16	十六之帳			? 次郎左衛門	埼玉寛政三帳	「系元」	
	十六之帳			○善兵衛	A14.5.2.7.1/A14.5.2.9.1 /類族死失帳	「系元」	
	十六之帳			? 与吉妻	A20.2.1.5.142.2	「系元」	
	生帳十六			○理兵衛妻	キリシタン史料P27	新切歳合本人	
	十六之帳			? 久右衛門	類族死失帳	「系元」	
	十六之帳			? 次郎左衛門	類族死失帳/埼玉寛政三帳	「系元」	
	十六之帳			? 源十郎妻(次郎左衛門下女)	類族死失帳	「系元」	

8

12

注1)「帳の表記」の欄には史料にある表記をそのまま書き出している。

注2)村番号および福良村の※印については、表1~3と同じ。

注3)「本人・本人同然」の欄にある○は本人、△は本人同然、○△は史料によって記述が異なる、?は史料に表記がない、ことを表している。

注4)「史料」の欄に記されている「類族死失帳」は別府市立図書館蔵「豊後国杵臼領古切支丹之類族死失之者帳(コピー)」享保13年(1728)、「埼玉寛政三帳」「埼玉嘉永三帳」はそれぞれ埼玉県立文書館蔵「豊後国杵臼領古切支丹之類族出生養子帳」寛政3年(1791)、「豊後国杵臼領古切支丹之類族死失之者帳」嘉永3年(1850)、Aから始まる番号はマレガ資料の史料番号である。

目しておきたい。

なお、表4にあるように村番号16横尾村、90久所村、109前河内村、127（野津）広原村が複数の類族帳にわたって表れるのは、枝村となる16二目川村、90（丹生）原村・久土村、109野口村、127下藤村が本村とは別の番号の帳面に書き分けられていたからである。各表の村秩序は先にも述べたように「正保郷帳」によるものである。一方、ここでいう「類族帳」が作成されたのは先述のように正保よりも後の貞享4年（1687）であり、たった40年程度の間ではあれ正保郷帳に記された村の姿とキリストン統制が強力に展開されていった貞享期の村の統治のありようの差がこのような部分に見出されることに、注目しておきたい。また、宗方村については正保2年（1645）の「稻葉能登守知行高付帳」から上・下に分かれて記されるようになったことが知られるが、報告文書中の村名では「宗方村」とのみ記されたものがあり、それを上・下に分類することはできないので上・下あわせて表にしている。²⁵⁾

おわりに

以上、類族の出生・死去などの宗門奉行宛報告文書と、寛文期（1661～73）のキリストン捕縛情報あるいは「切支丹類門書上」などのキリストンの名簿類を使って当時のキリストンの数と分布の復元を試みた。その結果、臼杵藩がキリストンと見なした者として、ここでは2431名を特定することができた。その村ごとの分布については表3のとおりである。

一方、ここで報告できなかったことがある。一つが第3節で触れた「古転」「古切」および「新切」の問題であり、もう一つは「本人」「本人同然」とは別に「年合（相）本人」「年合（相）本人同然」と報告文書に記された言葉の意味についてである。「古切」「新切」については、マレガ資料中に「古転」「古切」の例を402例、「新切」を45例拾い出し地図上に落として分析を試みている。また、「年合（相）」の問題については簡単に述べると、元禄期（1688～1704）に入ってキリストン「本人」「本人同然」の生年、入信や捕縛の時期などを調べ直して「本人」なのか「本人同然」なのか、あるいは「新切」か「古

²⁶⁾ 転」かの判断をやり直し、その結果を新たに「年合本人」などと表記したのではないかと考えている。作り上げたキリストンの名簿中約3割の者が報告文書において「本人」「本人同然」の判断が揺れていたことを註13で述べたが、そのことにつながる問題であろう。キリストン名簿を含めこれらの点については稿を改めて報告したいと考えている。

註

- 1) 柿崎正治『切支丹宗門の迫害と潜伏』(同文館、1925年)。
- 2) マリオ・マレガ『豊後切支丹史料』(サレジオ会、1942年)、『豊後切支丹史料 続』(ドン・ボスコ社、1946年)。
- 3) 平川喜英『野津きりしたん本人・類族・人名帳』(野津キリストン記念館、1969年)。
- 4) マレガ資料A15.2.1.5 覚(望月村本人同然市藏曾孫新町さく出生届)。
- 5) マレガ資料A15.6.1.1 御書物之事(転本人泊村前与左衛門孫落谷村喜之助中風にて病死に付死骸改証文)。
- 6) マレガ資料A3.12.2.5.1ほか。このようなこの時期の「本人」「本人同然」を明記しない死骸改証文は、いずれも慶長・元和・寛永期に露見したキリストンを祖とする類族の事例と考えられる。
- 7) 第3節ではこの大元のキリストンのことを「系元」として考察を加えている。
- 8) 「貞享四年丁卯年六月 覚」(『憲教類典 四ノ十六切支丹』) 国立公文書館蔵。
- 9) 三野行徳「臼杵藩宗門方役所とキリストン統制」(『国文学研究資料館紀要』第14号、2018年)、156頁、本書所収。
- 10) たとえば、平井義人「第I部 マリオ・マレガ資料の概要 A15」(マレガ・プロジェクト『バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ資料—概要と紹介—』、2021年)など。
- 11) ただし、近代に至って特定の村の史料のみを利用した可能性のある事例は存在する。たとえば、註3平山前掲書には引用史料として『正・続豊後切支丹史料』以外に「マレガ文書」と記されている。その平山氏と若い時代に交流した三重町西畠在住の河野辰雄氏(1941年9月生)は、地元入北村類族庄六の死骸改証文のコピーを持たれており、河野氏が「会社勤めをする30歳より以前に平山氏から貰ったものだ」という。このコピーの原本がもともとマレガ資料中にあったものだと断定することはできないが、平山は確実にこれら臼杵藩宗門方に残された報告文書の一部を見ていたことがわかる。そして、本コピーの原本はマレガ資料中には今のところ見出せていない。三重郷のキリストンが極端に拾えなかったこととこの問題が関連することはないのか、今後の課題である。ただ、平山が出典を「マレガ文書」とした「本人」「本人同然」情報は、彼がもっとも関心を示した野津地域99か村のうちにおいても11件に過ぎなかった(註3平山前掲書)こと、そしてそれらのうち今回的研究にて捕捉できなかったものは7件ほどであったことを考えるならば、いずれにしても大きく全体像を変更させるほどの影響はないものと考えている。
- 12) たとえば、葛木村のキリストン庄助女房についてはA1.9.2.1.3.1/A1.5.1.1などに表れ、自然に臼杵領のキリストンと判断するところであるが、A1.7.9.2には囚人として受け取った旨の連絡が門田村の七郎右衛門女房と一緒に、長崎奉行与力から出されている。宛所が臼杵藩士なの

でここでも臼杵領のキリストンと考えがちであるが、門田村は寛文5年（1665）当時は明らかに幕府領なのである。また、葛木村も当時は臼杵領と幕府領に分かれていた。なぜこの2名のみを他と分けて報告したのかと考えると、庄助女房は幕府領のキリストンであった可能性も否定できないのではないか。

- 13) その最大の混乱は、キリストンの3割近くが「本人」「本人同然」の判断がゆれて記され、あるいは、ただ「転」としか記されていない点である。宗門奉行宛報告文書は1名のキリストンに対し多い者で10件を超えて拾うことができるのだが、その1件1件が異なった記載になっているものや、そのすべてで「本人」「本人同然」の区別を明記していない事例があった、ということである。
- 14) 松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅱ期第2巻（同朋舎出版、1996年）、112頁。
- 15) 図中の街道の描写は臼杵市教育委員会蔵「豊後一国之絵図」正保年間（1645～1648、正保元年は西暦では1645年1月13日からとなる）を参考にした。ただし、周辺の村々との位置関係をあわせたため、大きく歪めて描いた部分があり、イメージ図に過ぎないことを断つておく。
- 16) 野津川流域の村は図の104～111、127、128、130、134等。垣河内川流域の村は98～103等。
- 17) 津久見市解脫闇寺蔵。
- 18) マレガ資料中には、「類族（御）帳」と命名された帳面類として、A1.13.1.1/A1.14.2.1/A1.14.3.1.1/A1.14.4.2/A1.14.5.1/A1.14.6.2/A1.14.7.1/A1.17.3.4/A1.17.3.5.1/A1.17.3.6.1.(1)/A11.2.5.11.1/A11.2.5.16.1.1/A14.7.4.1があるが、いずれも断片的で全体像が見えにくい。
- 19) マレガ資料A1.17.2.5.1「（類族死亡書上帳「死帳拾四ノ内」）」。
- 20) 他に、別府市立図書館にコピー本として遺されている享保13年（1728）の「豊後國臼杵領古切支丹之類族死失之者帳」にも同じ番号付けの帳名が書き出されている（入江秀利・藤内喜六編『豊後國臼杵藩キリストン史料』麻生書店、1979年参照）。また、埼玉県立文書館所蔵史料である「豊後國臼杵領古切支丹之類族出生養子帳」寛政3年（1791）・「豊後國臼杵領古切支丹之類族死失之者帳」嘉永3年（1850）にも同類の情報が記されている。
- 21) 板東英雄「転キリストン・類族の取り扱い 一吹田村・東意を素材として—」（阿波学会編『総合学術調査報告板野町〈郷土研究発表会紀要第34号〉』徳島県立図書館、1988年）
- 22) マレガ資料A1.14.6.2など。
- 23) 佐藤晃洋「近世日本豊後のキリストン禁制と民衆統制」（『国文学研究資料館紀要』アーカイブズ研究篇、第12号、2016年）、本書所収。
- 24) 類族出生の場合の帳面作成の規定は貞享4年「覚」には見当たらないが、元禄8年（1695）に幕府が発令した「切支丹類族一件」には「一、類族 死失／両判之證文二季之届／一、類族出生 無判之書付二季届」とある（「元禄八乙亥年六月切支丹類族一件」国立公文書館所蔵「憲教類典 四ノ十六切支丹」）。
- 25) 『日本歴史地名大系 45巻 大分県の地名』（平凡社、2001年）。
- 26) 「新切年合本人」「古転年合本人」と記された例はあったが「古切年合本人」と記された例はなかった。よって、この調査では「新切」か「古転」かの区別を調べ直したものということになるのではないか。その意味については「新切」「古切」「古転」という言葉の意味とともに、慎重に検討しなければならない。

